

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月28日
【発行者名】	SIA不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 勝野 浩幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ 経営管理部長 門田 成史
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
【電話番号】	03-5532-5713
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人に以下のとおり異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

本第一株式譲渡（以下に定義されます。）に伴う主要な関係法人（特定関係法人）の異動

(イ) 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ（該当しないことになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ
- B. 資本金の額 1億円
- C. 関係業務の概要 本投資法人が資産の運用を委託する株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ（以下「本資産運用会社」といいます。）の親会社

(ロ) 合同会社SIAキャピタル（該当しないことになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 合同会社SIAキャピタル
- B. 資本金の額 1百万円
- C. 関係業務の概要 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズの親会社

(ハ) 合同会社SIAホールディングス（該当しないことになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 合同会社SIAホールディングス
- B. 資本金の額 2百万円
- C. 関係業務の概要 合同会社SIAキャピタルの親会社

(ニ) Aetos Japan Acquisitions, LLC（該当しないことになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 Aetos Japan Acquisitions, LLC
- B. 資本金の額 該当なし
- C. 関係業務の概要 合同会社SIAホールディングスの親会社

(ホ) Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLC（該当しないことになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLC
- B. 資本金の額 該当なし
- C. 関係業務の概要 Aetos Japan Acquisitions, LLCの親会社

(ヘ) Aetos Capital Real Estate, LLC（該当しないことになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 Aetos Capital Real Estate, LLC
- B. 資本金の額 該当なし
- C. 関係業務の概要 Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLCの親会社

(ト) ヒューリック株式会社（該当することになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 ヒューリック株式会社
- B. 資本金の額 626億円（平成27年6月30日現在）
- C. 関係業務の概要 本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社の親会社

本第二株式譲渡（以下に定義されます。）に伴う主要な関係法人（特定関係法人）の異動

(イ) ヒューリック株式会社（該当しないことになる特定関係法人）

同社については、上記（ト）をご参照ください。

(ロ) みずほ信託銀行株式会社（該当することになる特定関係法人）

- A. 主要な関係法人の名称 みずほ信託銀行株式会社
- B. 資本金の額 2,473億円（平成27年3月31日現在）
- C. 関係業務の概要 本資産運用会社の発行済株式の全てを間接保有する親会社

(八) 株式会社みずほフィナンシャルグループ（該当することになる特定関係法人）

- | | |
|---------------|-------------------------|
| A. 主要な関係法人の名称 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ |
| B. 資本金の額 | 2兆2,554億円（平成27年3月31日現在） |
| C. 関係業務の概要 | みずほ信託銀行株式会社の親会社 |

なお、みずほ信託銀行株式会社は、本資産運用会社の発行済株式の全てを新たに設立する完全子会社（以下「MHTB中間持株会社」といいます。）を通じて間接保有することを予定しており、MHTB中間持株会社も特定関係法人に該当することとなりますが、本書提出日現在においては設立されておられません。

(2) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本資産運用会社の親会社である株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ（以下「SIA」といいます。）の株主である合同会社SIAキャピタル（以下「SIAキャピタル」といいます。）及び合同会社芝浜は、ヒューリック株式会社（以下「HLC」といいます。）との間で、平成27年11月30日付で、SIAがSIAキャピタルに対して、SIAが保有する本資産運用会社の発行済株式の全てを移転した上で、同株式を同日付でSIAキャピタルからHLCに譲渡（以下「本第一株式譲渡」といいます。）することに合意しました。また、HLCは平成27年12月15日を目途としてHLCが保有する本資産運用会社の株式の全てをみずほ信託銀行株式会社の完全子会社となる会社（MHTB中間持株会社）に譲渡（以下「本第二株式譲渡」といいます。）することに合意しました。なお、本第二株式譲渡につきましては、みずほ信託銀行株式会社において銀行法に基づく金融庁の認可等が得られること等を条件としています。

平成27年11月30日付で、本第一株式譲渡が実行された場合、同日付でHLCは、本資産運用会社の特定関係法人に該当することとなります。他方、同日付で、SIA、SIAキャピタル、合同会社SIAホールディングス、Aetos Japan Acquisitions, LLC、Aetos Japan Acquisitions Holdings, LLC及びAetos Capital Real Estate, LLCの6社は、本資産運用会社の特定関係法人には該当しないこととなります。

また、平成27年12月15日を目途として、本第二株式譲渡が実行された場合、当該実行日付で、MHTB中間持株会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、本資産運用会社の特定関係法人に該当することとなります。他方、同実行日付で、HLCは、本資産運用会社の特定関係法人には該当しないこととなります。

異動の年月日

本第一株式譲渡に伴う異動：平成27年11月30日（予定）

本第二株式譲渡に伴う異動：未定（注）

（注）平成27年12月15日を目途としておりますが、現時点では未定です。